

平成31年第1回（3月）臨時会

春日部市教育委員会会議録

平成31年 3月 4日

春日部市教育委員会

I 期 日 平成31年3月4日 月曜日
II 場 所 春日部市教育センター 1階 委員会会議室
III 開 会 13時30分
IV 閉 会 13時59分

V 教育長及び出席委員

教育長 植竹 英生
教育長職務代理者 金森 良泰
委員 水沼 章文
委員 川端 知里
委員 岡田 新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 大山 祐二
学校教育部学務指導担当部長 川崎 信雄
学校教育部次長兼学校総務課長 高橋 弘道
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 加藤 大二
指導課教職員担当課長 田村 嘉則

【社会教育部】

社会教育部長 小谷 啓敏

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之
学校総務課 総務担当主査 井上 雅陽

VIII 署名委員の指名

川端委員

IX 会議に附した議案

議案第5号 春日部市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について
報告第6号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員ストレスチェック制度
実施要綱の制定について

〔追加議案〕

議案第6号 春日部市教育委員会教育長の辞職の同意について

X 会議の要旨

植竹教育長

それでは、ただいまから平成31年第1回（3月）臨時教育委員会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。川端委員、お願いします。

それでは議事に入ります。

議案第5号 春日部市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村指導課教職員担当課長

議案第5号、春日部市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について提案理由及び主な内容の変更点について説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

始めに、提案の理由でございますが、平成31年4月1日から義務教育学校が設置されることに伴い、本訓令を一部改正するものでございます。

次に主な変更点でございますが、資料2ページ新旧対応表のとおり、規程名を春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員安全衛生管理規程に改めるものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

植竹教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

植竹教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第5号 春日部市立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

植竹教育長

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第6号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員ストレスチェック制度実施要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村指導課教職員担当課長

報告第6号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について報告申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

制定の理由でございますが、これまでは、勤務する職員が50人以上の学校のみ、法に則りストレスチェック等を実施しておりましたが、平成31年度より全ての小学校、中学校及び義務教育学校において実施することが望ましいと考え、現在の要綱を廃止し、新たな要項を制定するものでございます。

この要綱につきましては、後日、各校長に提示する予定でございます。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

植竹教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

以前のストレスチェック制度では、勤務する職員の数が50人以上の学校ということで、春日部中学校のみが対象だったと思います。新たな要綱では、市立小学校、中学校及び義務教育学校の全校で実施することとなり、大変素晴らしいことだと思います。

要綱の11条において、尺度という言葉が何か所かありますが、尺度とは、どのように理解すればよろしいのでしょうか。

田村指導課教職員担当課長

尺度はストレスの高低となります。基本的なストレスチェックでは、質問に答えていく方法で実施しまして、1つ1つの答え及び全体を通した統計等に、高ストレスかどうかという尺度がございます。高ストレス状態の職員と判断された者につきましては、春日部中学校の場合、法に則り、事業所毎に配置されている産業医に面接指導等を受けることとなっておりますが、春日部中学校以外の学校は産業医の配置がございませんので、希望者はストレスチェックを行う業者が契約している医師との面接ができる、という制度になっております。

水沼委員

その尺度というのは、いろんな尺度があろうかと思いますが、1つの枠にはまって、この項目についての判定で1尺度となるというような、そういう理解でよろしいわけですね。

田村指導課教職員担当課長

そのとおりです。

植竹教育長

他にはありませんか。

岡田委員

私は医師会の執行部ということで、田村課長とは何度か会議でストレスチェック制度についてお話をしておりますが、今一度、確認をさせていただきます。

この要綱で、ストレスチェックの実施者は、外部機関の医師又は保健師とするとなっております。理想は各小・中学校等に各1人の産業医ということでしょうが、春日部市内の産業医は少ない状況ですので、外部委託機関の医師又は保健師が第三者として実施者となるということなのではないでしょうか。

植竹教育長

田村課長、お願いします。

田村指導課教職員担当課長

産業医を各学校に配置することが、医師会との会議の中で非常に困難であるということをお話いただきまして、ありがとうございました。

要綱に記載した外部委託機関の医師又は保健師というのは、ストレスチェック業者が契約をしている産業医の医師等でございます。ストレスチェックの結果、高ストレス者だと判断された者の中で、希望する者がおれば申し出によって、委託業者が契約している医師と面接、指導を行うことが可能になります。

今後の方向性についてでございますが、予算の確保、産業医を見付けるなどハードルの高いものでございますが、まずは、この要綱を制定し、全校のストレスチェックを平成31年度は実施するものでございます。

植竹教育長

課題もありそうですが、今後、さらに内容の検討しながら実施することになりそうですね。実施しないことには、前へ進まないと思います。

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

植竹教育長

以上で、報告を終了します。

告示した当初の議案等の審議は以上ですが、本日は追加の議案がございます。

議案第6号 春日部市教育委員会教育長の辞職の同意についてを本日の議事に追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

[事務局により追加議案書の配付]

植竹教育長

本件については、人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

植竹教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

《非公開議案の審議》

議案第6号 春日部市教育委員会教育長の辞職の同意について

植竹教育長

会議の非公開を解き、これより会議を公開とします。
それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

次回は3月定例会となります。3月26日、火曜日、午後2時から、教育センター2階会議室での開催を予定しております。

植竹教育長

以上で、平成31年第1回（3月）臨時教育委員会を閉会いたします。